

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
【報告義務発生日】 2024年9月23日
【提出日】 2024年9月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三和ホールディングス株式会社
証券コード	5929
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー・気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2004年12月16日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	最高財務責任者
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

(2)【保有目的】

純投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			13,614,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 13,614,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		13,614,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月23日現在)	V	229,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月23日	普通株式	6,754,400	2.95	市場外	取得	3,508

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は提出者2及び提出者3との間で投資運用契約を締結し、提出者2及び提出者3から投資運用に関する権限を委託されている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	33,354,705
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	33,354,705

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ
氏名又は名称	バリュアクト・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Capital Master Fund, L.P.)
住所又は本店所在地	英領バージン諸島、トルトラ島、ロード・タウン、私書箱71、クレイグ ミュール・チェンパーズ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2004年9月10日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	提出者のゼネラル・パートナーであるブイエー・パートナーズ1・エルエル シーのマネジング・メンバーであるバリュアクト・ホールディングス・エ ルピーのゼネラル・パートナーであるバリュアクト・ホールディングス・ ジーピー・エルエルシーの最高財務責任者
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

(2) 【保有目的】

純投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,514,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,514,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,514,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月23日現在)	V	229,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		2.84

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	
----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月23日	普通株式	6,161,300	2.69	市場外	取得	3,508

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は提出者1との間で投資運用契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	22,507,346
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	22,507,346

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグ ミュール、・チェンバース、私書箱71
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年10月8日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	最高財務責任者
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山 志乃
電話番号	03-6384-3300

(2) 【保有目的】

投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,099,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,099,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,099,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月23日現在)	V	229,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		3.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月23日	普通株式	593,100	0.26	市場外	取得	3,508

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は提出者1との間で投資運用契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,847,360
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,847,360

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) バリュース・アクツ・キャピタル・マネジメント・エルピー
(ValueAct Capital Management, L.P.)
- (2) バリュース・アクツ・キャピタル・マスター・ファンド・エルピー
(ValueAct Capital Master Fund, L.P.)
- (3) バリュース・アクツ・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー
(ValueAct Japan Master Fund, L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,614,000		13,614,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,614,000	P	Q 13,614,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		13,614,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		13,614,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月23日現在)	V	229,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
バリューアクト・キャピタル・マネジメン ト・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)	0	0

バリューアクト・キャピタル・マスター・ ファンド・エルピー (ValueAct Capital Master Fund, L.P.)	6,514,500	2.84
バリューアクト・ジャパン・マスター・ ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	7,099,500	3.10
合計	13,614,000	5.94